



人と自然が育む美しい村

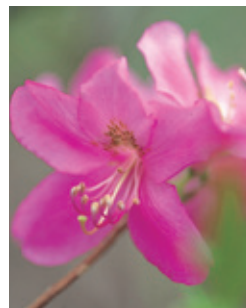


村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかいがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川へき地保育所ミニ運動会／2021年6月26日

- 02 議会だより
- 06 トピックス 北央道路工業（株）へ感謝状贈呈・赤井川へき地保育所ミニ運動会 ほか
- 07 健康支援センターだより お得な3日間 住民健診のご案内 ほか
- 10 むらの事件簿 避難訓練を実施しました・救命講習の開催について ほか
- 12 スポーツニュース 各種大会の結果
- 13 お知らせ伝言板 新型コロナウイルスの影響による国民健康保険税の減免について ほか
- 20 赤井川村写真館・編集後記

2021

8

No. 675

議会だより

臨時会報告

令和3年第2回臨時会が4月30日に開催されました。審議内容を要約してお知らせいたします。

【審議結果】

○条例案

(以下専決処分)

・赤井川村税条例等の一部を改正する条例

全員賛成で原案承認

○補正予算案

(以下4本専決処分)

・令和2年度一般会計補正予算(第11号)

全員賛成で原案承認

・令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

全員賛成で原案承認

・令和2年度簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)

全員賛成で原案承認

・令和3年度一般会計補正予算(第1号)

全員賛成で原案承認

・令和3年度一般会計補正予算(第2号)

賛成 連、曾根、辻、川人、湯澤、山口 6人

反対 能登 1人

※議長は採決に加わりません。

賛成多数で原案可決

【討論】

反対 能登議員

臨時交付金の使途に関して、立案の根拠となる調査・分析が不足している事、財政の果たすべき機能・役割が十分に考慮されていない事、感染収束が見通せない状況でばらまく事、以上についての疑問から反対いたします。賛成 発言議員はいませんでした。

補正予算の主な内容

【歳入】

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(新規) 3,414万円

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(増額) 889万3千円

・道路改良工事及び橋梁長寿命化交付金(増額) 417万8千円

【歳出】

・感染予防継続持続化支援給付金(新規) 1,200万円

・北後志新型コロナウイルススワクチン共同接種体制整備負担金(新規) 700万円

・事業継続持続化支援金(新規) 375万円

・富田線道路改良工事(増額) 661万9千円

・橋梁補修設計業務委託料(減額) △1,163万7千円

・橋梁補修工事(増額) 1,129万3千円

・橋梁点検業務負担金(増額) 1,024万円

定例会報告

令和3年第2回定例会が6月15日から16日まで開催されました。審議内容、一般質問を要約してお知らせいたします。

【村長行政報告】

○赤井川村情報公開条例及び赤井川村個人情報保護条例の運用状況について

○赤井川村エネルギービジョンの策定について

○新型コロナウイルスワクチン接種状況について

○赤井川村障がい者計画・第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定について

○第8期赤井川村高齢者保健福祉計画の策定について

○令和3年3月1日以降工事等発注状況について

【審議結果】

地域公共交通対策特別委員会が設置されました。

委員構成は次のとおりです。

◇委員長 川人 孝則

◇副委員長 湯澤 幸敏

◇委員

山口 芳之、能登 ゆう、辻 康、曾根 敏明、連 茂

地域公共交通対策特別委員会とは？

既存民間路線バス廃止に伴う地域交通のあり方について調査を行います。

○報告

・繰越明許費繰越計算書について(一般会計)

全員賛成で原案承認

○条例案

・赤井川村表彰条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

○補正予算案

・令和3年度一般会計補正予算(第3号)

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

【歳入】

・固定資産税(増額) 551万4千円

・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金(新規) 222万5千円

〔歳出〕

・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査（新規）
259万4千円

・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（新規）
100万2千円

・新規就農者育成支援特別対策事業補助金（新規）
114万4千円

・カルデラの味覚まつり事業補助金（減額）
△150万円

○同意案
・赤井川村固定資産評価審査委員会委員

字赤井川
二川 健司さん
73歳（再任）
（任期 令和3年7月29日）
令和6年7月28日

○諮問案
・赤井川村人権擁護委員
字赤井川
湯澤 節子さん
77歳（再任）
（任期 令和3年10月1日）
令和6年9月30日

○意見書
意見書が2件提出され、可決の上、議長名により関係省庁などに提出いたします

した。

・新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める意見書
提出者 山口 芳之

賛成者 川人 孝則
・林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実、強化を求める意見書
提出者 連 茂

賛成者 能登 ゆう

予算特別委員会報告

付託を受けた次の1件について審査の結果、原案のとおり可決しました。
・令和3年度一般会計補正予算（第3号）

一般質問と答弁

議会だよりの一般質問は、議員自ら要約して掲載しております。

また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホームページの会議録の中に掲載しております。

◆能登 ゆう 議員◆

質問【新幹線トンネル工事で発生する対策土の処分方法について】
環境基準を超える重金

属を含む「対策土」の処分方法について、不安の

声があがっています。土壌や水質など自然環境に及ぼす影響について、住民が安心できるように、不信感を残さぬよう、合意形成に努めていただきたいと思います。



①対策土の処分方法、富田地区受入地への搬入開始時期、住民説明会について、現時点でのスケジュールを伺います。

②村独自のモニタリング調査については、早急に予算確保を行い、搬入前に実施する必要があるのではないのでしょうか？

③簡易水道水、田畑の水への影響も心配されております。現状の検査体制と、対策土受け入れ開始後に同様の体制で果たして十分なのか、お考えを伺います。
④対策土の運搬中、また

受入地からの飛散、粉塵対策について、具体的にどのような対策が取られるのか、ご紹介ください。

答弁 馬場村長

ご質問に関して、事業主である独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構（以下「機構」と表現します。）から確認できました内容についてお答えいたします。

①富田地区受入地における対策土の処分方法は、現地に

ある赤井川ロームを使用して厚さ2mの吸着層の設置及び原地盤（赤井川ローム）の吸着性能を活用してヒ素等の物質を吸着する工法です。

沢部は暗渠管を敷設するため、暗渠管の上に厚さ2mの吸着層を設置し、盛土に浸透した水のヒ素等の濃度を吸着層の底面で地下水環境基準以下とする設計です。

沢部以外は原地盤の地表面から地下水位面の間に2m以上の赤井川ロームが確保可能であるため、原地盤の吸着性能を活用し、盛土に浸透した水のヒ素等の濃度を地下水位面で地下水環境基準以下とする設計です。

搬入開始は令和3年9月を目指して受入地の整備を進めているとのことですが、

機構では、二ツ森トンネル（明治）工区については、住民説明会に向けて現在準備中であるとのことですが、村としましては、明治工区の工事説明会につきましては、都住民センターにおいて、村内全世帯を対象とした説明会の開催を考えております。

②富田地区における対策土の搬入に併せ、水質のモニタリングを行うことにより、下流となる富田川、赤井川への影響の有無を確認することを目的に実施する考えですが、対策土が搬入される前の状態の把握につきましては、事業主体である機構が既に定期的な調査を行っており、詳細な時期は現時点で未定ですが、機構ホームページにて公表されることとなっております。

③水道水においては法定検査、農業用水については、畑地かんがい用水及び村内における余市川流域の最終地点として、余市川と赤井川の合流点における水質調査を村として既

に行っており、現状把握は出来ている状況にあります。

現時点においては、対策土受入開始後においても現在の検査を継続し、万が一にも基準値を超える不測の事態が生じた場合には、「対策土の受入に起因する不測の事態が発生した場合には、その原因について村と機構が協議のうえ、機構の責において調査すること。その結果、原因が機構の責に帰すると判断した場合は、機構は必要な措置を講じてその復旧に努め、村の確認を受ける。」との協定を締結しておりますので、この協定に基づき対処していく考えでおります。

④運搬にかかる対策としては、昨年8月の住民説明会で説明のあったとおり、ダンプロトラックが受入地から出る際にタイヤに付着した泥を落とすためのタイヤ洗浄機の設置、周辺道路が汚れた場合には適宜、路面清掃車等での清掃の実施。

おります。
また、富田地区受入地への本格的な対策土の搬入開始にあたり、具体的な対策については検討中であると聞いております。

質問【地域包括支援センター運営委託業務について】

平成29年度から現在の受託業者との随意契約が続いており、今年度予算としては3,402万9千円。9カ月間だった初年度を除いて、昨年度まで毎年3,600万円、4,000万円近くが業務委託料として支出されています。

①随意契約の根拠となった公募の際、受託業者が提示した委託料積算金額は平成29年度2,725万200円、平成30年度2,425万5,200円というものでした。
平成30年度でみれば、実際の委託料は3,951万7,200円でしたので、1,500万円以上の増額となります。
業務仕様書の内容には公募時から変化がない中、なぜ委託料がこれだけ膨れ上がったのか、明快なご説明をお願い

いたします。

②認知症関連事業の1,000万円程の予算に対し、例えば対象者のいた平成30年度をみても、認知症初期集中支援チーム参加10回、家庭訪問3回、認知症地域支援推進員稼働回数8回、という実績報告です。

積算の妥当性について、ご説明ください。

③広域連合で設置される運営協議会では、実質的な検査、審議、評価を行うことが難しいことは、以前から指摘されています。

運営協議会のあり方について、お考えを伺います。

④福祉、医療、介護分野について村の現状は、関係機関が機能的に連携できておらず、バラバラの印象であると、住民の方々からも指摘されるところです。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム実現のハブとしての役割が期待されています。
業務委託にこれだけ大きな予算をかけて、今年度で5年目。その効用は住民生活にどのよ

うに表れているのか、満足のいく内容となっているのか、村長のご認識を伺います。

答弁 馬場村長

地域包括支援センター運営委託業務についてのご質問にお答えします。



①包括支援センター運営業務については、当時プレゼン後に議会へ説明をさせていただきましたが、一度、白紙状態となり、予算等を精査した後に改めて予算の議決をいただきました。

業者の選定については、村の仕様に対して一番近く評価の高かった業者と再度、協議を行い随意契約することについて、ご理解をいただいたものと考えています。

2年目以降の業務内容、事業量の見直しについては、大きな項目として包

括支援センター運営事業費で人件費・予防リハ職謝金・消耗品費・事務所備品・車両費の増額。介護予防事業及び在宅医療、介護連携推進事業で人件費の増額。認知症総合支援事業で人件費・専門職謝金が増額となっております。

それに伴い諸経費と消費税も増額となっております。

②認知症関連事業については、高齢者等が認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために医療、介護、生活支援を行うサービス及び連携したネットワークを形成し、認知症の方への効果的な支援を行う認知症地域推進委員を配置し、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図ることを目的として、サポート医、理学療法士、社会福祉士を配置して認知症初期集中支援チームを形成し、事業を行うものです。

医師、理学療法士の視点から、会議において認知症の方の個々にあった支援内容についての助言をいただき、その方の支援に繋げることを目的としており、村として専門職

を確保するため計上しているものであります。平成30年度については、予防リハ専門職及びマネジメント支援謝金として、それぞれ12回、認知症地域支援推進員については人件費1人分で積算をしておりますが、認知症地域支援推進員は包括支援センター運営に関する他の業務も担っておりますことから、稼働回数実績のみでの妥当性の判断はできないと考えます。設計と実績との差や事業内容、事業量を検討しながら、毎年度の設計の見直しを行っております。

③後志広域連合にて設置されている運営協議会委員の方からの、各町村で協議会を設けるべきとの意見を受けて、後志広域連合において検討されました。その結果、後志広域連合に運営協議会を設置し、各町村代表の委員が地域支援事業の内容について運営協議会に参加して説明いただく事となっておりますので、その方針で進めております。これまでの村議会等において、ご指摘があったことを踏まえ、令和2年度

から包括支援センター運営業務に関わらず、介護保険課所管委託業務については、それぞれ評価を実施することとしました。評価事項については、次年度以降の運営のあり方、運営費等も見直しするツールであると考えております。今後とも業務評価をしっかりと行うとともに利用者の意見等を聞きながら、より良いサービスの提供、事業の実施が行えるように進め、包括支援センターの必要性を村民にご理解いただくよう情報発信に務めて参ります。

④包括支援センターの運営については、福祉の専門職を配置することができ、村民が必要としているサービス提供に繋げられ、利用している村民の方には満足していただいていると認識しております。また、村民への個別訪問を通じて、困りごとの把握や安否確認にも繋がっていると認識しております。また、2年目以降については、事業内容や事業量をその都度見直し、予算提案時に説明をし、議員の皆様にご理解をいただき、全員の賛成をいただいております。毎年決算

報告も行い、そこでも議員全員の賛成をいただいております。今後とも毎年、実績を踏まえて、妥当性を検証し業務内容、業務量の見直しを行うことにより、包括支援センターが対象村民の安心できる相談場所となるよう取り組みを推進したいと考えております。

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単です。お気軽に越し下さい。また、議会だよりへのご意見・ご感想もお待ちしております。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
(議会運営委員会)



お盆のお墓参りのマナー

毎年お盆の時期になると、たくさんの方がお墓参りに訪れていますが、村ではお墓参りのマナーとして、お供物のお持ち帰りをお願いしているところです。

お供え物は、そのまま放置しておくとしてスズメバチを誘引したり、カラス・クマ・キツネ等の野生動物が散らかす原因となりますので、お墓参りをした後のお供物等はお持ち帰りいただきますよう協力お願いいたします。

トイレのご案内

◆赤井川墓地にお参りの方
赤井川火葬場トイレ
午前8時30分～午後7時まで

◆都墓地にお参りの方
道の駅あかいがわ
24時間使用可能

8月は北方領土返還要求運動強化月間です

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還は、国民の長年の悲願です。返還運動もすでに半世紀を経過し、一日も早い領土問題の解決に

向けた日露両国間の外交交渉の進展に強い期待が寄せられています。

北海道では、8月1日から8月31日までを「北方領土返還要求運動強化月間」と定め、領土返還要求運動のより一層の推進を図り、各種の啓発活動を展開しますので、理解と協力をお願いいたします。

お問い合わせ

役場総務課総務係
TEL 34-6211

私たちが「北方領土」と呼ぶのは、歯舞群島(多楽島、志発島、勇留島、秋勇留島、水島、貝殻島など)、色丹島・国後島・択捉島の四島です。



トピックス



北央道路工業(株)へ感謝状贈呈

2021.6.25 赤井川村役場

6月25日(金)、北央道路工業(株)による地域貢献活動へ感謝状を贈呈いたしました。

北央道路工業(株)は、赤井川へき地保育所駐車場区画整備及び敷地内清掃、また、冷水トンネル周辺の清掃や交通安全の啓発活動を行っていただき、馬場村長より感謝状を贈呈いたしました。

北央道路工業(株)の皆さま、ありがとうございました。

赤井川へき地保育所ミニ運動会

2021.6.26 村体育館

赤井川村体育館にて今年は「ミニ」運動会と題しての開催ですが、短い時間の中にも見所満載の競技が盛りだくさんでした。

村長のお話に元気いっぱいのお返事をし、気合い十分の選手宣誓に始まり、みんなが主役のかけっこやリレー、障害物競走はひとりひとりの得意なことが見え、「紅蓮華」の踊りは総練習よりずっとバッチリ決まっていました!

保護者の方の応援も、子ども達のパワーの源。いつも以上に頑張る姿をご覧いただけたのではないのでしょうか。



第71回「社会を明るくする運動」

2021.7.1 赤井川村役場

「社会を明るくする運動」は7月を強調月間として、毎年全国各地様々な運動が展開されています。

北後志でも余市地区保護司会が中心となり、例年は車両パレードで各町村を廻りメッセージの伝達、街頭啓発運動等を行っています。

昨年と今年は新型コロナウイルスの影響で、各種行事を実施できていない状況ですが、7月1日(木)余市地区保護司会の役員の方々が村長室を訪れ、内閣総理大臣メッセージを伝達しました。

保護司の方々には、各種啓発活動と併せて地域の青少年の非行防止と更生の援助を行っていただいています。

犯罪や非行のない安全で明るい地域社会の実現に向け、地域でも協力しあいましょう。



健康支援 センター だより

いよいよ住民健診と秋のがん検診の時期が近づいてまいりました。今年度から変更された点がいくつかありますので、広報やご自宅に届く案内をご確認ください。

**お得な
3日間！！**

住民健診のご案内

令和3年10月19日(火)～21日(木)



お得① 激安大特価！！

～それぞれで健康診査、がん検診(胃・肺・大腸)受けた場合の料金比較

赤井川村での検査	某医療機関での検査
0円 または 2,000円 ※課税状況、年齢による	20,000円～ 30,000円前後
	

約10分の！

◆他にも検査をいくつかご用意しております。次ページをご覧ください。

お得② 時短でスムーズ！！

赤井川村での検査	某医療機関での検査
場所 健康支援センターのみ	場所 複数箇所の検査室
所要 1～2時間程度 ～早ければ1時間以内で終了します。	所要 3～4時間程度
	

◆複数の検査室に移動する度に待ち時間が発生する病院に比べ、健康支援センター1ヶ所で受診できる村の検診は絶対便利です！！

お得③ 人生100年時代…何より健康のため！！

◆通院していても病気を発見できないこともあります。
ぜひ定期的に全身状態をご確認ください。

■詳細は近日送付される案内文書をご覧ください。



各健診の申込み方法及び受診方法のお知らせ

10月19日（火）から10月21日（木）の各健診の申込み方法及び受診方法をお知らせします。

1 各健診の申込みから受診まで

基本健康診査（国保健康診査・国保特定健康診査・特定健康診査・高齢者健康診査・福祉健康診査）
がん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん）、肝炎検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査・成人
風しん抗体検査

※前立腺がん検診への助成はありません。

※各健診対象者詳細については、7月号広報をご覧ください。

8月中旬に、対象者の世帯主に住民健診等申込書を郵送します。



住民健診等を希望される方は、申込書、保険証、受診券が交付されている方（社会保険の被扶養者）は受診券を持参し、健康支援センターに提出してください。申込み期限は、発送から2週間程度を予定しています。健診を希望しない場合は、提出不要です。

また、原則、申込順に受付していきますので、希望日時に受診できない場合があります。ご了承ください。



申込書を提出された方に問診票や、大腸がん容器等を送付します。
発送時期は、9月下旬を予定しています。



健診当日、①問診票・②保険証・③住民健診等確認票・④受診券が交付されている方は受診券を持参し、健診を受けてください。

2 各健康診査の料金（受診者一部負担金）

◇基本健康診査（一般健康診査・国保健康診査・国保特定健康診査・高齢者健康診査）

区分	課税世帯	非課税世帯	人数上限
20歳～64歳	900円	負担なし	210人
65歳以上	負担なし	負担なし	

※特定健康診査の基本健康診査料金は加入している保険者ごとに異なりますので、医療保険者等にお問い合わせください。

◇がん検診

区分		課税世帯	非課税世帯	上限人数
20歳～64歳	肺がん検診	200円	負担なし	162人
	胃がん検診	800円	負担なし	
	大腸がん検診	100円	負担なし	
	喀痰検査※	300円	負担なし	—
	乳がん検診	50歳以下700円 50歳以上600円	負担なし	50人
50歳以上	子宮がん検診	600円	負担なし	85人
	前立腺がん検診	2,100円	2,100円	—
65歳以上	胃がん検診	負担なし	負担なし	162人
	肺がん検診	負担なし	負担なし	
	大腸がん検診	負担なし	負担なし	
	喀痰検査※	負担なし	負担なし	—
	乳がん検診	負担なし	負担なし	50人
	子宮がん検診	負担なし	負担なし	85人

人数上限は年齢ごとの上限ではなく各健診の上限です。

上限人数に達しますとお申込みいただけないため、希望する方はお早めにお申し込みください。

乳がん超音波検査及び子宮がん超音波検査は、年齢・課税状況に関わらず自己負担料金がかかります。

○乳がん超音波検査 自己負担 5,360円

○子宮がん超音波検査 自己負担 1,050円

※喀痰検査は、当日の問診で受付ます。

◇肝炎検査

区分		課税世帯	非課税世帯
40歳以上の方 及び41歳以上 の未受診の方	肝炎検査 (B型、C型)	負担なし	負担なし
上記の方以外	同上	2,580円	2,580円

◇ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

区分		課税世帯	非課税世帯
20歳以上の方	ヘリコバクター・ ピロリ抗体検査	300円	負担なし

◇成人風しん抗体検査

区分		課税世帯	非課税世帯
昭和37年4月2日 ～昭和54年4月1日 生れの男性	成人風しん 抗体検査	負担なし	負担なし



※肝炎検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査、成人風しん抗体検査については、上限人数はありません。

3 送迎

10月21日（木）は無料送迎を実施し、健診を受診できるように時間設定をしております。

送迎利用の申し込みについては、住民健診等申込書に記載欄がありますのでご確認ください。

送迎を利用した場合、健診受診時間は9時30分受付のみとなりますのでご了承ください。

住民健診等について不明な点がございましたら保健福祉課保健福祉係（Tel35-2050）までお問い合わせください。

くらし・なんでも相談会

様々なことでお悩みの
方の相談を専門員がワン
ストップで対応します。

○借金の事
○消費トラブル
○仕事の事
○こころの相談

○子育てや学校の事
○介護の事

○病気や障がい
の事

○どこに相談したらよ
いかならない など

相談は無料です。お気軽
にご利用ください。

■日時
9月9日（木）
午前10時～正午

■場所
健康支援センター悠楽室

■お問い合わせ
NPO法人しりべし圏
域総合支援センター
Tel48-5900

令和3年10月分巡回児
童相談の実施について

巡回児童相談では、18歳
未満のお子様の発達に関
するお悩みについて親子
で相談いただけます。ご
相談までは村の保健師が
サポートし、当日は児童福
祉司と心理判定員が対応
いたします。

■日時
8月18日（水）
午後1時から午後4時

■場所
余市町中央公民館（余市
町大町4丁目143番地）
Tel23-50001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
(Tel21-2111)

たします。

令和3年10月分は下記の
日程で開催予定です。

■日時
10月20日（水）

※住民健診と同日となり
ますが時間の調整が可
能なことがあります。

関係町村（余市町、赤井
川村）の相談希望状況によ
り、開催会場ならびに相談
時間等を調整しますので、
利用を希望される方は9
月13日（月）までに左記ま
でご連絡ください。

■お問い合わせ
保健福祉課保健福祉係
Tel35-2050

mail:hukushi@akaigawa.com

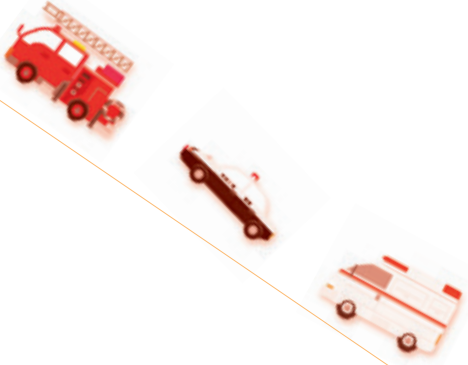
無料法律相談所の開設

■日時
8月18日（水）
午後1時から午後4時

■場所
余市町中央公民館（余市
町大町4丁目143番地）
Tel23-50001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
(Tel21-2111)

の ら む 簿 件 事



避難訓練を実施しました

6月15日(火)に赤井川小学校で避難訓練を実施しました。

1階調理室から出火したことを想定して行いました。生徒たちは、真剣に取り組みスムーズに避難できていました。避難後に訓練用の水消火器を使用し、6年生が消火体験を行いました。



救命講習の開催について

あなたは、緊急事態への備えが出来ていますか？もし、あなたの家族や友人が、倒れてしまったら！

そんな時のために心肺蘇生法を身につけてみませんか？

消防署では、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使い方を身につけてもらうため、村民や事業所、各団体を対象とした応急手当講習を実施しています。

家族・友人・職場の方をお誘いの上お気軽にご参加ください。

■講習日時

9月9日(木)
午後6時～午後7時30分

■講習時間

90分

■講習内容

救命入門コース
○応急手当の重要性、成人の心肺蘇生法、AEDの使用法
※参加証の発行があります。

■開催場所

赤井川消防署2階 大会議室

■受付

9月2日(木)まで

■定員

最大10名

■受講料

無料

■服装

実技が主体ですので、動きやすい服装をお勧めします。

■申し込み

赤井川消防署救急係
申込書に必要事項を記入し、FAX・郵送・持参・メールのいずれかで提出願います。

※希望であれば、メールにて申込書の様式をお送りすることも可能です。

※救急係が不在の場合は、お名前と電話番号をお伺いし、後日消防署からご連絡いたします。

■受講者の皆さまへお願い

○発熱や体調不良の場合は受講をお控えください。

○受講の際はマスクを着用しお越しくください。

○手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、北海道の警戒ステージ3以上の場合は、皆様の健康・安全を最優先に考慮し、講習の受付及び受付後の講習ともに中止することがあります。

■お問い合わせ

北後志消防組合赤井川消防署救急係
Tel 3416033

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、受講制限を行っていただきますので受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習(30分)

8月12日(木) 午後3時30分
8月26日(木) 午後3時30分

■一般運転者講習(1時間)

8月18日(水) 午後1時
8月26日(木) 午後1時

■違反運転者講習(2時間)

8月12日(木) 午後1時
8月26日(木) 午後1時

■初回講習(2時間)

8月18日(水) 午後2時30分
※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

余市警察署だより

北海道警察官募集中



83, 424km ケタ違い
のフィールドを守る

■採用予定

220名程度

■受験資格

平成元年4月2日～平成
16年4月1日までに生ま
れた方

■受付期間

7月1日(木)～8月20日(金)
午後5時30分まで

■第1次試験

9月19日(日)

■第2次試験

10月下旬から11月上旬

○警察官の業務は、交番勤
務や犯罪捜査、防犯活動、
交通取締、災害救助など
多岐に渡り、自分の興味、
個性、特技を生かせる幅
広いフィールドがありま
す。

○悪は許せない、やりがい
を持って仕事したい、
北海道で働きたい、そん
な熱い思いをもっている
あなたが、北海道警察を
受験しない理由はありま
せん！

■お問い合わせ

○余市警察署

TEL 22-0110

○北海道警察採用センター
TEL 0120-8601314

水難の防止

夏の海 少しの油断が
事故のもと

遊泳禁止区域には、離岸
流や急な深みなどがあり多
くの危険が潜んでいます。
波の力で倒れ、沖に流さ
れる危険がありますので、
保護者の方は、水辺で遊ぶ
子供から目を離さず、近く
にいるようにしましょう。
体調不良時やお酒を飲ん
だ後は、呼吸が乱れやすく
溺れる危険があるので泳が
ないようにしましょう。
釣りをする時は、必ず救
命胴衣を着用し、高波時の
防波堤や滑りやすい岩場、
流れが速い岸辺などには近
づかず、安全な場所で行い
ましょう。
水上オートバイは遊泳区
域に入らず、必ず救命胴衣
を装着して安全航行に努め
ましょう。

交通安全啓発活動

7月3日(土)、道の駅

あかいがわにて、余市警察
署・余市地域交通安全推進
委員・赤井川村・赤井川村
交通安全協会の合同で交通
安全啓発活動が行われまし
た。

この活動は、3件のバイ
ク事故が発生したことを受
け実施されたもので、交通
安全を呼びかけるとともに
交通安全の啓発グッズが配
布されました。



また、7月14日(水)には、
7月13日～22日に実施され
た「夏の交通安全運動」の一
環として、余市警察署・
赤井川村・赤井川村交通安
全協会の合同で道の駅あか
いがわにて街頭啓発が行わ
れました。



夏は行楽や帰省で移動す
る機会も増える季節です。
また、冬期間とは違い、
路面も出ているので、つい
ついスピードを出しすぎて
はいませんか？
長距離を運転して疲れて
いませんか？
日頃から、安全運転を心
がけましょう！

犬の放し飼いは やめましょう

赤井川村畜犬取締及び野
犬掃とう条例では、犬のけ
い留が義務付けされてい
ます。

犬の放し飼い・犬を一時
的に放すなどの行為は、人
に危害を加えたり、交通事
故に遭ったりする危険が
高くなります。

また、飼い主の目の届か
ないところで誤食や、エ
キノコックス感染の原因と
なる拾い食いをするなど
の危険もあります。

散歩の時は必ずリードを
つけて犬を制御できる方
が散歩をさせるようにし
ましょう。

どんなに小さい犬でも、
どんなにおとなしい犬で
も、犬が苦手な人にとって
は恐怖となってしまうす。
ペットも地域社会の一員
です。マナーとルールを守
り、みんなに愛されるペ
ットを目指し、地域社会の
調和を保ちましょう。

スポーツ ニュース

各種大会の結果

**第25回赤井川村議会議長杯
パークゴルフ大会**

とき 6月12日
ところ みやこ公園パーク
ゴルフ場

成績

▽優勝	白石 五美 スコア 115 ハンデ6 計121
▽2位	坂本 恭文 スコア 111 ハンデ11 計122
▽3位	湯澤 幸敏 スコア 122 ハンデ2 計124
▽4位	阿部 政範 スコア 121 ハンデ4 計125
▽5位	前田 邦之 スコア 126 ハンデ0 計126

後志中学校バドミントン大会

とき 6月23日
ところ 倶知安総合体育館

成績

【男子ダブルス】	▽ベスト8 長井・木村組
【女子ダブルス】	▽ベスト8 水澤・木田組

後志中学校卓球大会

とき 6月23日
ところ 泊中学校体育館

成績
【男子個人】
▽2位 栗谷 絆
【女子個人】
▽ベスト16 永沼 暦美

**第25回赤井川村商工会長杯
パークゴルフ大会**

とき 6月26日
ところ みやこ公園パーク
ゴルフ場

成績

▽優勝	工藤 二三男 スコア 108 ハンデ3 計111
▽2位	坂本 恭文 スコア 105 ハンデ12 計117
▽3位	富樫 護 スコア 108 ハンデ10 計118
▽4位	湯澤 幸敏 スコア 116 ハンデ2 計118
▽5位	阿部 政範 スコア 115 ハンデ4 計119



後志中学校陸上競技大会

とき 6月27日
ところ 小樽手宮公園陸上
競技場

成績

【砲丸投】
▽優勝 森 心音

【男子400m走】
▽優勝 長谷川岳流
【女子100m走】
▽優勝 矢野 花恋
【女子走幅跳】
▽優勝 矢野 花恋

**中体連卓球大会小樽・後志
代表決定戦**

とき 7月3日
ところ 長橋中学校体育館

成績

【男子個人】
▽2位 栗谷 絆

後志中学校柔道大会

とき 7月4日
ところ 島牧村若者総合ス
ポーツセンター

成績

【男子個人】
▽3位 中村 仁
▽3位 福島 敬
【女子個人】
▽優勝 小山 栞和



ヒグマに餌を与えないでください

北海道では、人の生命又は身体に直接被害を与える危険性の高いヒグマを作り出し、人とヒグマとの共存を困難にし、道内の生物の多様性に著しい影響を及ぼす行為として、北海道生物の多様性の保全に関する条例でヒグマに餌を与えることを禁止しております。違反すると、行為の中止等の勧告や氏名等の公表の対象となります。

■お問い合わせ

○北海道環境生活部環境局生物多様性保全課動物管理グループ
Tel 011-204-5205
○各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課自然環境係

成人風疹抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、風疹の定期予防接種の対象者として追加されました（平成31年2月予防接種法施行令改正）。

まずは、ご自身が風疹の抗体を持っているかどうかの検査が必要です。

令和4年2月28日までの間に限り対象者の方へは、無料で検査と予防接種が受けられるクーポン券を発行しており、全国の医療機関で受検いただけます。（職場の健診で受検可能かについては勤務先にご確認ください。）令和2年度に発行したクーポン券の有効期限は令和3年3月31日と記載していますが、有効期限が延長され令和4年2月28日まで使用可能です。

紛失された方は再発行が可能です。また、他市町村から転入された方はお持ちのクーポン券は使用できません。改めて発行しますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ：健康支援センター内 保健福祉課保健福祉係 Tel 35-2050

お知らせ 伝言板

新型コロナウイルスの影響による 国民健康保険税の減免について

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った世帯、または新型コロナウイルスの影響により主たる生計維持者の収入が減少する見込みの世帯を対象に、申請により令和3年度の国民健康保険税の減免を実施します。

■対象となる世帯

次の①を満たす世帯は全額免除します。また②のアイウのいずれも満たす世帯は、令和2年中の主たる生計維持者の合計所得金額に応じて減免します。

① 新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少する見込みの世帯で、次の3要件全てに該当する場合

ア. 主たる生計維持者の事業収入等の減少額が、令和2年中の事業収入等額と比較して30%以上あること

イ. 主たる生計維持者の令和2年中の合計所得金額が一千万円以下であること

ウ. 主たる生計維持者の令和2年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の合計額が400万円以下であること

制度の詳細や申請書（記入方法）につきましては、村ホームページをご覧ください。また、役場総務課税務係までお問い合わせください。

感染予防継続持続化 支援給付金について

●感染予防継続持続化給付金の申請はもうお済みですか？

支援給付金（1人あたり1万円）の申請書の発送は完了しています。

申請期限は、8月31日（火）です。申請がお済みでない方は、送付しております記入例などを参考に、申請書を記入の上、同封の返信用封筒にてお早めに申請してください。

申請書が届いていない場合やご不明な点などありましたら、役場総務課住民係までお問い合わせください。

国民健康保険税に関するお知らせ

◆令和3年度国民健康保険税額

基礎分（医療分） 【限度額 63万円】	所得割額	(加入者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 6.2%
	資産割額	(加入者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 60.0%
	均等割額	加入者数 × 19,000円
	平等割額	1世帯あたり 30,000円
後期高齢者支援金分 【限度額 19万円】	所得割額	(加入者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 1.8%
	資産割額	(加入者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 10.0%
	均等割額	加入者数 × 6,000円
	平等割額	1世帯あたり 7,000円
介護分 【限度額 17万円】	所得割額	(介護保険2号被保険者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 1.7%
	資産割額	(介護保険2号被保険者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 10.0%
	均等割額	介護保険2号被保険者数（40才から65才未満の方） × 6,000円
	平等割額	1世帯あたり 7,000円

納 期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日
税目					
村民税道民税	○	○	○	○	
固定資産税	○	○	○	○	
軽自動車税	○				
国民健康保険税	○	○	○	○	○

※特別徴収対象者を除く。

（納税はお早めに）
村税等の納税通知書を発布しました
 村では8月1日に村税等の納税通知書を発布しました。
 各税目の納入期限は左記のとおりです。忘れずに納付しましょう。不明な点がありましたら、総務課税務係までお知らせ下さい

村税等の集合徴収のお知らせ

左記のとおり、

第1期の集合徴収を行います。

日時

8月31日（火）

午後2時～午後3時

◆対象地区

都・曲川・明治・落合・常盤地区

◆場所 都住民センター

※対象地区以外の方も納付できます。

※税以外の公共料金も納付できます。

集合徴収をご利用予定の方で開場時間中に来場が困難な場合は、当日午前10時までに役場総務課税務係までご連絡頂けましたら、開場時間外での戸別訪問により対応させていただきます。

年金だより

国民年金保険料は、口座振替で納付すると便利でお得です

国民年金を口座振替で納付すると、納め忘れの心配がなく、納付する手間が省け便利です。

また、口座振替には現金で納付するよりもお得な「早割制度」や「前納制度」があります。

■口座振替の申込方法

◇口座振替申出書に必要事項を記入・押印（お届け印）し、年金事務所または金融機関に提出して下さい。

◇口座振替申出書は、各金融機関、年金事務所の窓口備え付けのほか、日本年金機構ホームページから印刷することもできます。

※注意事項

◇月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

◇原則として、初めて「2年前納」「1年前納」、「6ヶ月前納」、「早割」を申し込みされた場合、振替日に前月分と合わせて引落させていただきます。

◇お申し込み時期によっては、各制度をご利用できない場合がありますので、詳細については小樽年金事務所（Tel 0134-12314236）にお問い合わせください。

◆現金納付と口座振替の割引制度を利用した場合の保険料納付額の比較

	毎月納付の納付額	現金（納付書）前納の納付額	口座振替による納付額	
			早割	前納
1ヶ月分	16,610円		16,560円 50円おトク	
6ヶ月分	99,660円	98,850円 810円おトク		98,530円 1,130円おトク
1年度分	199,320円	195,780円 3,540円おトク		195,140円 4,180円おトク
2年度分	398,400円	383,810円 14,590円おトク		382,550円 15,850円おトク

※前月納付の納付額は、納付書による毎月納付及び翌月末振替の口座振替の額となります。

※保険料額は、令和3年度額です。（2年度分のみ令和4年度保険料16,590円×12ヶ月を含みます。）

※「早割（当月分保険料を当月末に引落し）」は、月々50円づつ（年間で50円×12ヶ月＝600円）割引となります。

農業委員会だより

農業委員会総会 第13回

◆開催月日／6月28日

◆会議案件

◇農地所有適格化法人の定期報告について（追加報告）

◇賃貸借契約等の解除について

◇農用地利用集積計画の決定について

所有権移転 1件
使用貸借 1件

◇赤井川村農業振興地域整備計画の変更協議について

お知らせ

◇農業者年金でしっかり積立て、がっちりサポート

■**上乗せ年金には農業者年金が最適です！**

老後の家計費の不足を解消するために、国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度が設けられています。20歳から60歳まで40年間の保険料が夫婦それぞれ月2万円の場合（試算）、夫婦2人で農業者年金が月額

12・5万円（試算）となり、国民年金約13万円と併せて

約25・5万円と、生活に必要な現金支出をまかなえる水準となります。40歳、50

歳からの加入でも保険料の設定によってはサラリーマン並みの年金が期待できます。

■農業者年金の特徴

1. **農業に従事されている方は誰でも加入できます！**

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

2. **保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます！**

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万円・6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計にに応じていつでも見直せます。

3. **税制面で大きな優遇措置があります！**

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課

税です。

将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。）

4. **少子高齢時代に強い年金！年金資産は安全性を重視して運用しています！**

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

5. **終身年金です！80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります！**

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80

歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡当時

に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給されます。

6. **認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助金があります！**

ます！

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承すれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

農業者年金の内容や相談は、農業委員会までお願いします。

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって農地利用希望者（新たに農業を始めた方）と希望している方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

員会事務局までご相談ください。

◇受付件数 売渡希望 7件
買受希望 2件
（令和3年7月14日現在）

無料「特設人権・困りごと相談所」開設

小樽人権擁護委員協議会では、特設人権・困りごと相談所を開設します。

■相談内容

- 「うわさや悪口・中傷」
 - 「いやがらせ」
 - 「いじめや虐待」
 - 「夫婦や親子の問題」
 - 「金銭トラブル」
 - 「土地や住宅の登記」など
- その他、日常生活の中の様々な問題でお困りの方は気軽に相談ください。
(相談は無料で、秘密は固く守られます。)

■日時

8月27日(金)
午後1時～午後4時

■場所

赤井川村生活改善センター

■相談員

人権擁護委員、法務局職員

■お問い合わせ

札幌法務局小樽支局総務係
TEL 0134-2313012

北海道水域利用調整区域の指定について

北海道では、「北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例」に基づき、令和3年6月25日付け

で道内8水域をプレジャーボート等の航行を制限または禁止することが出来る水域利用調整区域として指定しました。

○石狩浜海水浴場水域
○おたるドリームビーチ海水浴場水域

○銭函ヨットハーバー水域

○銭函海水浴場水域

○蘭島水域

○浜中・モイレ海水浴場水域

○壮瞥温泉園地水域

○屈斜路湖砂湯地区水域

詳しくは、左記のホームページをご覧ください。

◇プレジャーボート等の事故防止に関するページ

<http://www.prefhokkai.dol.jp/sm/ktk/bsb/pb/pb.htm>

◇お問い合わせ

○北海道総務部危機対策局

危機対策課

TEL 011-204-5014

○後志総合振興局地域創生

部地域政策課防災係

TEL 0136-2311345

「津波フラッグ」は

避難の合図！

津波警報や津波注意報は、

テレビやラジオ、携帯電話、

サイレンなどの手段で伝え

られますが、昨年から「津

波フラッグ」が加わりまし

た。これにより、聴覚障害

者の方や波音や風で音が聞

き取りにくい遊泳中の方に

も津波警報等を伝えること

ができます。海水浴場や海

岸付近で津波フラッグを見

かけたら、急いで避難して

ください。

津波フラッグは赤白格子

の旗で、「貴船の進路に危

険あり」を意味する国際信

号旗(船舶間の通信に使用)

■お問い合わせ

札幌管区気象台地震火山課
TEL 011-6111-6125

村職員人事異動 (7月1日付け)

【教育委員会】

▽社会教育指導員

谷口 寿光
(新採用)



▽社会教育指導員

福田 泰男
(退職)

この夏は、無理のない範囲で節電を

例年、全国の電力需要が高まる夏(7月～9月)と

冬(12月～3月)の前に、

その夏、冬の電力が安定的

に供給されるかどうか確認

を行っています。

今年の夏は、過去10年間

で最も猛暑だったときの電

力需要を想定した場合でも、

全国8エリアで予備率が3.7%(7月)、3.8%(8月)となり、**安定供給上最低限度必要な予備率3%を確保できる見通し**です。

他方、必ずしも余裕があるわけではないことから、例年どおり、皆さまには、冷房の利用など普段とおりの生活を続けていただきつつ、使っていない部屋の電気を消すなど電気の効率的な使用を心がけていただくようお願いいたします。

商工関連事業者向け 総合ガイドブック

北海道経済産業局・北海道労働局・北海道による商工関連事業者向けの各種支援施策をまとめた「創業・ベンチャー支援・雇用・人材支援総合ガイドブック」が公表されました。「起業したい」「経営改善をしたい」「新たに雇い入れたい」などの悩みを解消するための様々な支援事業が紹介されていますのでご利用ください。

○ホームページ

<http://www.prefhokkai.dol.jp/kz/kks/guide.htm>



密漁は絶対にやめましょう

後志総合振興局産業振興部水産課からのお知らせです。

近年、道内では悪質な密漁が横行し、特に沿岸域に生息しているアワビやナマコの被害が増えており、後志管内においても、密漁被害が後を絶ちません。

このような状況を踏まえ、令和2年12月1日施行の改正漁業法により、密漁行為に対する罰則が次のとおり強化されました。

罰則の内容

- 特定水産動植物（アワビ・ナマコ）採捕の罪・密漁品流通の罪を新設
- ↓3年以下の懲役又は3千万円以下の罰金
- 無許可操業の罪について、罰則を引き上げ
- ↓3年以下の懲役又は300万円以下の罰金
- 漁業権侵害の罪について、罰則を引き上げ
- ↓100万円以下の罰金

密漁は、漁業の生産活動や水産資源に深刻な影響を与える行為ですので、絶対にやめましょう。

お問い合わせ

後志総合振興局産業振興部水産課漁業管理係

TEL 0136-123-11394

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

◆加入できる事業主

建設業を営む方

◆対象となる労働者

建設業の現場で働く人

◆掛金

月額310円（令和3年10月から月額320円）

特長

- ◆国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ◆経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◆掛金の一部を国が助成します。

◆掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◆掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

◆事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等によ

り災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

建退共から事業主の皆様へお願い

◆共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適性に貼付してください。

電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを選択性に充当してください。

「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構北海道支部

TEL 011-261-6186

北海道新幹線工事に伴う濁水の流出事故について

令和3年7月9日（金）

に、北海道新幹線トンネル工事現場（後志トンネル北上沢工区）から発生する濁水処理することができず、小樽川・余市川へ450m（推定流出量）の濁水を流出させる事故が発生しました。本事故の原因と再発防止策についてお知らせ致します。

ますとともに、住民の皆様へ深くお詫び申し上げます。

流出の原因について

工事に伴う濁水は、通常、仮設ヤード内にある濁水処理設備により浄化して河川へ放流しておりますが、濁水処理設備で濁水を浄化する薬品を添加する装置に不具合が生じ、浄化されていない濁水が溢れ出し、小樽川へ流出したものです。

なお、流出した濁水のごりは無対策土の掘削作業によるものです。

再発防止策について

○工事関係者の濁水処理設備に関する意識、知識を再教育により向上します。

（村内全工区）

○鉄道・運輸機構は、濁水処理設備の点検結果を毎日確認します。（村内全工区）

○点検による見逃し、監視員・周辺の作業員が異常に気づかない場合に備えて、遠隔警報装置を設置いたします。（村内全工区）

○濁水処理設備への水槽の追加もしくは沈砂地を活用することで、濁水の滞留時間を確保し、濁水発生作業停止時間と装置の復旧時間を確保します。（村内全工区）

○追加の水槽、沈砂池を才

ーバーフローする濁水量となった場合は、トンネル坑内の排水ポンプを止めて濁水を坑外に出さないようにします。（村内全工区）

○北上沢工区では、さらなる追加対策として、遠隔警報装置に加えて周囲に異常を知らせるパトライトを仮設ヤードとJV事務所に設置いたします。

今後に向けて

この度は、皆様にご迷惑とご心配をおかけしたと、新幹線工事に対する信頼を裏切ってしまったこと、誠に申し訳ございません。

策定しました再発防止策を早急に、確実に実行に移すと同時に、鉄道・運輸機構、JV双方のチェック体制を強化することで、失った信頼を取り戻すべく、努力を積み重ねていく所存です。

お問い合わせ

○鉄道・運輸機構 知安鉄道建設所

TEL 0136-155-15915

○西松・東亜・中山・萩原 北海道新幹線、後志トンネル（北上沢）他特定建設工事共同企業体

TEL 35-12181

○総務課企画地域振興係

TEL 34-16211

絵画の募集について

北海道では、原子力防災対策に係る知識の普及と啓発のため、「緊急時に住民の皆さんが取るべき行動」などを掲載した北海道原子力防災カレンダーを赤井川村の全戸を対象に配布します。

そこで、このカレンダーに掲載する絵画を村内の小・中学校に在籍する児童・生徒から募集します。応募いただいた絵画のうち入選作品をカレンダーに掲載させていただきます。

募集作品テーマは、13町村のイベント・行事や、四季折々の風景です。

用紙はB3又は四つ切り、使用する画材は自由です。応募する際は用紙裏面に

- ①通っている学校名
 - ②学年
 - ③氏名（ふりがな）
 - ④住所
 - ⑤電話番号
 - ⑥作品名
- を記載して、役場（総務課企画地域振興係）へ持参してください。

応募期間は9月3日（金）までです。

お問い合わせ

北海道総務部危機対策局

原子力安全対策課

TEL 011-204-5011

訓練生の募集について

「北海道障害者職業能力開発校」では令和3年度10月生の訓練生を募集します。

対象者

障がいをお持ちの求職者

訓練科目

建築デザイン科

願書受付期間

7月26日（月）～8月20日（金）

選考試験日

9月10日（金）

選考場所

北海道障害者職業能力開発校

砂川市焼山60番地

試験内容

数学、国語、面接

問い合わせ先

○最寄りのハローワーク

○北海道障害者職業能力開発校

TEL 0125-521-2774

Fax 0125-521-9177

北海道シェイクアウトの実施について

北海道では例年、一般参加型の防災訓練「北海道シェイクアウト」を実施しています。

この訓練は、参加者が大地震かの揺れから身を守る

ることを目的とし、多くの自治体や企業が参加しており、令和2年度は道内で約12万人が参加しました。

訓練日時

9月1日（水）

午前10時（予定）

訓練内容

訓練の時間になりましたら、各人がその場で概ね1分程度、「①Drop（まず低く）、②Cover（頭を守り）、③Hold on（動かない）」という「基本行動」を実施してください。

また、基本行動以外に避難、安否確認、人命救助訓練などの自主訓練がある場合は、引き続き実施してください。

訓練参加登録について

左記のウェブサイトより登録してください。
<http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/contact.shtml>

感染症対策

シェイクアウト訓練は、その場で行うことができるので、訓練のために集合する必要はありません。

訓練する場合、3密（密閉、密接、密着）の回避に注意してください。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）

◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間／10分間隔で常時測定

公表

◇広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2021.6.18	0.051	晴れ
6.22	0.055	くもり
6.25	0.050	晴れ
6.29	0.055	晴れ
7.2	0.054	晴れ
7.6	0.055	くもり
7.9	0.054	晴れ
7.13	0.054	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP／北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◇測定単位／ μGy （マイクログレイ）

8月の気象情報

天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が多いでしょう。

◇気温ー高40％・平40％・低20％
◇降水量ー高30％・平30％・低40％

住民のまど

〔6月15日～7月14日届出〕
お誕生日おめでとう(出生)

お名前 月・日 区会 (両親)
前田 龍星くん 6・16 2町内
(前田 龍一さん・絵美さん)

お悔やみ申し上げます

お名前 年齢 区会
木村 敏子さん 86歳 1町内
多田 香さん 90歳 2都

村長のうごき

〔6月15日～7月14日〕

15日◇第2回赤井川村議会
定例会／字赤井川／

18日◇入札／字赤井川

22日◇入札／字赤井川

24日◇悠楽学園大学開講式
／字赤井川

◇よさこいソーラン祭
学生実行委員会来庁

25日◇北央道路工業(株)
への感謝状贈呈／字

26日◇赤井川へき地保育所
運動会／字赤井川

28日◇入札／字赤井川

◇赤井川村議会地域公
共交通対策特別委員
会／字赤井川

◇NHK小樽支局記者
との懇談／字赤井川

29日◇全国森林レクリエー
ション協会道央支部

30日◇後志町村会臨時総会
／俱知安町

(7月)
1日◇職員辞令交付／字赤
井川

◇社会を明るくする運
動メッセーじ伝達式
／字赤井川

◇後志総合振興局副局
長来庁／字赤井川

◇財政健全化AP検討
会議／字赤井川

2日◇「日本で最も美しい
村」連合会定期総会(W
eb出席)／字赤井川

8日◇札幌管区気象台気象
防災部長とのWeb
懇談会／字赤井川

9日◇入札／字赤井川

12日◇北海道地方非常通信
協議会定期総会およ
び特別講演(Web
出席)／字赤井川

13日◇北後志町村長会総会
／積丹町

14日◇御通夜出席／余市町

むらの日誌(6月)

1日◇選挙管理委員会

4日◇村道舗装補修工事検定

9日◇水道下水道検定

10日◇議会運営委員会

11日◇赤井川村公共交通活
性化協議会

15日◇第2回赤井川村議会
定例会／16日

18日◇土木検定

◇赤井川DMO会議

22日◇入札

24日◇土木検定

◇よさこいソーラン実
行委員会意見交換会

25日◇赤井川DMO総会

◇校長・教頭合同会議

28日◇入札

◇赤井川村議会地域公
共交通対策特別委員
会

29日◇第13回農業委員会総会
教育委員会会議

自衛官募集

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学
校生・防衛医科大学校医学
科学生・防衛医科大学校看護
学科学生を募集します。
自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染予防対策を

万全にして説明会を随時行
っております。
※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳
以上33歳未満に改正され
ました。

お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-5521



人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	1,052	65	1,117	-3
男	525	41	566	±0
女	527	24	551	-3
世帯数	550	58	614	-3

※令和3年6月30日現在

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川へき地保育所ミニ
運動会からの1枚です。

短い時間ではありましたが、保護者の
皆さんの声援を受けて、子どもたちは元気
いっぱい体を動かしていました。



赤井川村写真館～赤井川の四季～



道の駅あかいがわでの交通安全啓発活動

撮影：総務課企画地域振興係 場所：字都 撮影日：2021年7月14日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■暑い日が続く、バテぎみです。気温は耐えられないほどではありませんが…道東の乾いた内陸出身の身には、湿気が堪えます。何年もいれば慣れるかと思ったのですが…。慣れたことといえば、蛙の鳴き声でしょうか。どんなに外で鳴いていても、気にならなくなりました。結構大きな声ですけれどね。フシギなものです。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2021年8月号（No.675）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産材使用



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan